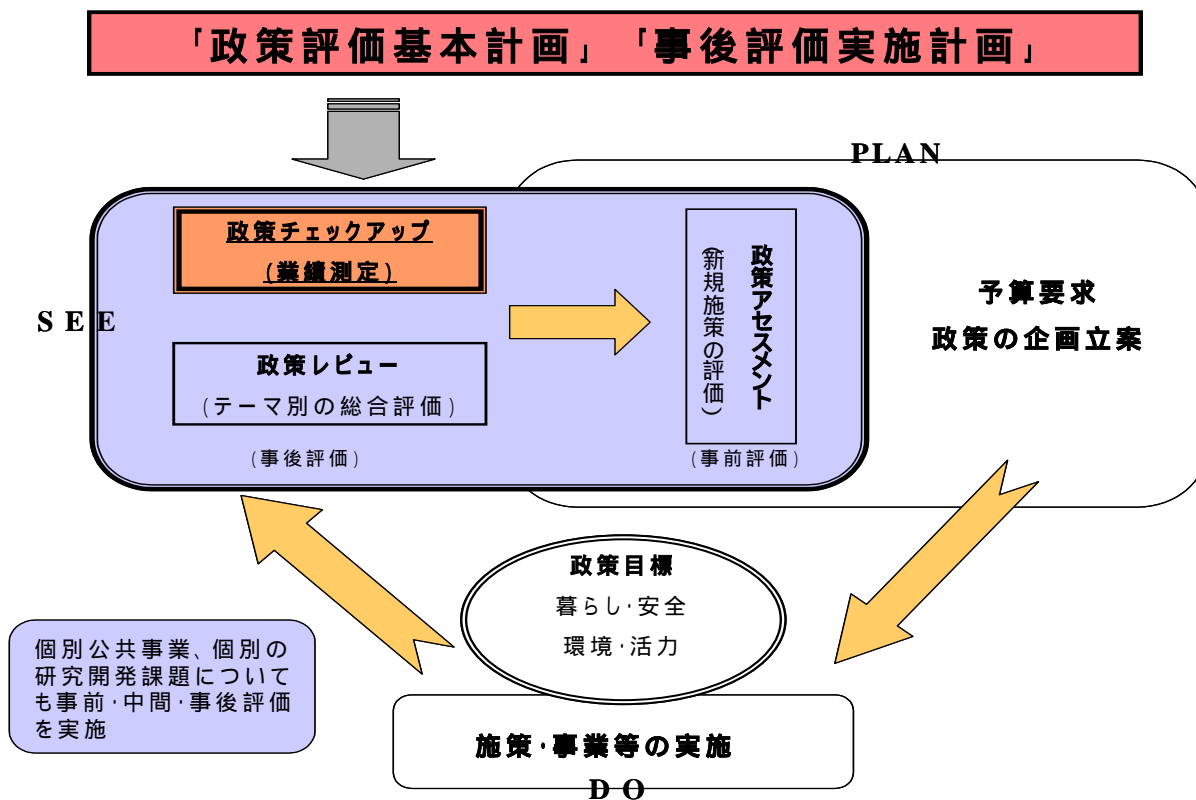


平成16年度政策チェックアップ評価書の作成等について

(1) 国土交通省における政策評価の手法

国土交通省政策評価においては、チェックアップ（実績評価）、アセスメント（事業評価）、レビュー（総合評価）、個別公共事業評価（事業評価）等を行うこととしており、今回は、政策分野ごとに目標を定め、その達成度により評価を行うチェックアップ（実績評価）の方式に基づく評価結果をとりまとめた。今年度は、新たな政策への反映を目的とする PLAN-DO-SEE のマネジメントサイクルをより強く意識して評価を行った。



(2) 平成16年度チェックアップ結果の概要

暮らし、安全、環境、活力の4分野、27政策目標について、117の業績指標により、評価を実施した。平成16年度のチェックアップでは、以下の工夫を行った。

原則として16年度実績値で評価を行うが、それが無いものについても、速報値または代替データにより客観的に分析した。

評価書の中に今後の政策の方向性を記載する欄を設け、新たな政策への反映を目的とするマネジメントサイクルを強く認識して評価を行った。

すべての指標について、その進捗状況等に関する評価を表1のとおり ~ で分類することとした。

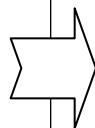
全体の取りまとめにあたり、暮らし、安全、環境、活力の4分野毎に概評を作成するとともに、27の政策目標毎に評価の概評、今後の取組の方向性等をとりまとめることにより、業績指標の進捗状況を踏まえた目標達成状況等が分かるよう努めた。

表1

成果があがっているもので
 施策の改善等の方向性を提示
 現在の施策を維持
 施策の中止*

成果があがっていないもので
 施策の改善等の方向性を提示
 現在の施策を維持
 施策の中止

判断できないもので
 施策の改善等の方向性を提示
 現在の施策を維持
 施策の中止

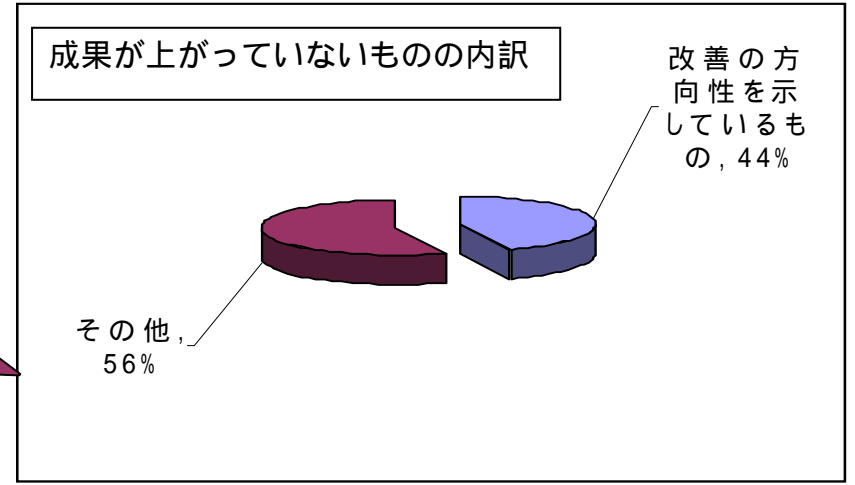
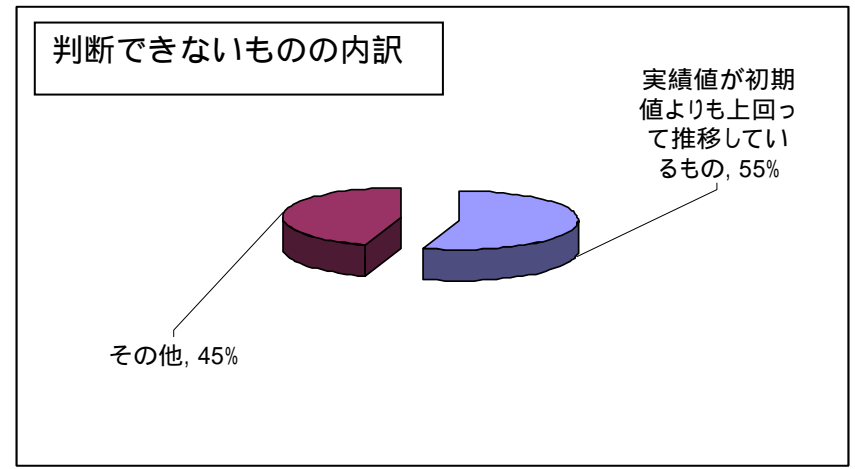
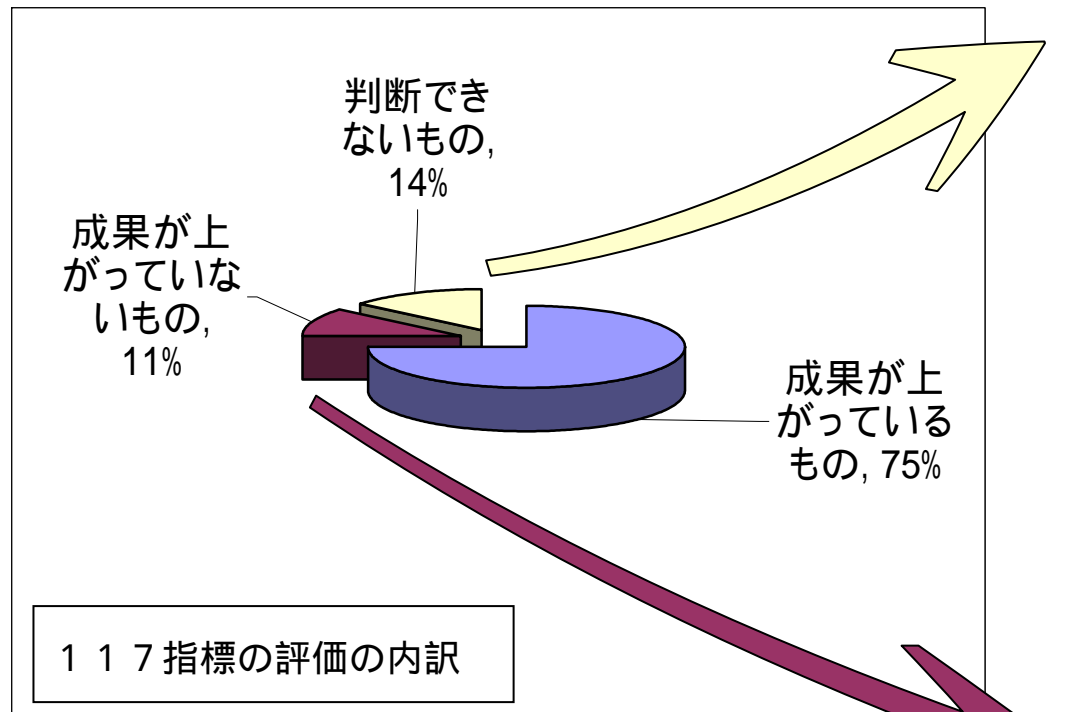


指標の分類	暮らし	安全	環境	活力	共通	合計	
A 成果が上がっているもの	7	15	4	12		38	
	9	12	17	26	2	66	
	小計	16	27	21	39	2	105 (75%)
B 成果が上がっていないもの	1	2	1	2	1	7	
		3	1	5		9	
	小計	1	5	2	7	1	16 (11%)
C 判断できないもの		1		0		1	
	10	4	1	4		19	
	小計	10	5	1	4	0	20 (14%)
A+B+C	+ +	8	18	5	14	1	46
	+ +	19	19	19	35	2	94
	+ +	0	0	0	1	0	1
総計	27	37	24	50	3	141	

指標の総数は平成16年度117であるが、指標によっては、種類別に分けて分類しているため、総数は141となっている。

* には指標の廃止を含む。

チェックアップ（実績評価）による評価を始めて3年度目である今回の評価において、「成果が上がっている」指標は75%であり、「成果が上がっていない」指標は11%、「判断できない」指標は14%となっており、目標に向けて着実に成果が上がってきている。また、施策の見直しを含む施策の改善の方向性を示している指標が、全体の約3割であり、評価結果による政策への反映が活発になってきている。なお、「成果が上がっていない」指標のうち約44%の指標は、施策の改善の方向性を示しており、「判断できない」指標のうち55%の指標は、実績値が初期値よりも上回って推移している。



(3) 4 分野ごとの概評

暮 ら し

(6 目標、 2 7 指標)

暮らし分野の 2 7 指標のうち、「成果が上がっている」指標が 1 6 指標 (5 9 %) に対し、「判断できない」指標が 1 0 指標 (3 7 %) と比較的多い。「判断できない」指標は平成 1 6 年度のデータが未集計のものが大部分である「バリアフリー社会の実現」に係る指標であるが、このうち業績指標 2 - 1 「旅客施設のバリアフリーの割合」等は、平成 1 5 年度の実績値から考えると不確定要素はあるものの目標に向かって進捗していると判断される。また、業績指標 2 - 3 「建築物のバリアフリー化の割合」は、平成 1 5 年に改正ハートビル法が施行されたところであり、施策の効果が指標に現れてくると考えられる。今後さらに、建築物や公共交通機関のバリアフリー化、駅等を中心とした一定の地域内における一体的・連続的なバリアフリー化を促進し、バリアフリー施策を総合的に展開するため、ハートビル法と交通バリアフリー法の一体化に向けた法制度を構築し、バリアフリー化を推進することとしている。

安 全

(5 目標、 3 7 指標)

安全分野の 3 7 指標のうち、「成果が上がっている」指標が 2 7 指標 (7 3 %) と概ね順調であるが、これらの指標についても更なる施策の改善の方向性を示しているものが多くある。これは、昨年、全国各地で激甚な水害や土砂災害が数多く発生したが、これらは、近年の集中豪雨の増加などの自然的状況の変化、少子高齢化など社会的状況の変化などに起因した新たな災害の様相を呈するものであったため、できるだけ早期に安全度を高め、被害を最小化するための「減災」を図る必要が出てきたためである。また、平成 1 6 年 3 月に「東南海・南海地震防災対策推進基本計画」が策定され、平成 1 6 年 1 2 月にインドネシア・スマトラ沖大規模地震が発生するなど、大規模地震に対して津波、地震被害の可能性のある地域の安全確保に対する緊急性が高まっていることなどの課題に対応する必要が出てきたためでもある。

なお、業績指標 3 1 - 1 「多数の者が利用する一定の建築物の耐震化率」の伸びは横ばいであり、耐震改修促進法の見直しなどを進める必要がある。

環境

(5 目標、 2 4 指標)

環境分野の 2 4 指標のうち、「成果が上がっている」指標が 2 1 指標 (8 8 %) と 4 分野の中で最も順調であることもあって、「施策を継続する」とする指標は 1 9 指標 (7 9 %) とその割合は 4 分野の中で最も高いが、「施策を継続する」とするものであっても業績指標 5 3 「ディーゼル自動車の平均燃費向上率」のように、必要に応じ新たなトップランナー基準の設定等について検討することとしているものがある。また、業績指標 5 5 - 1 「住宅の省エネルギー化率」のように、指標は序々に向上しているものの伸びが緩やかになってきていること等から、省エネルギー法の改正により、一定規模以上の住宅の建築・大規模改修時等の省エネルギー措置の届出義務づけ等を予定しており、施行後その効果が発現すると見られるものがある。

なお、シックハウスによる被害を防止するために設定した業績指標 6 0 「ホルムアルデヒドの室内濃度 (住宅に起因するもの) が厚生労働省の指針値を超える住宅の割合」は、平成 1 6 年度に目標値を大幅に上回る実績を上げている。

活力

(1 0 目標、 5 0 指標)

活力分野の 5 0 指標のうち、「成果が上がっている」指標は 3 9 指標 (7 8 %) と概ね順調である。業績指標 7 6 「国際航空サービス提供レベル」は、平成 1 5 年度はイラク戦争や SARS 等の影響により、減少又は微増となったが、需要の回復により増加に向かっているものと考えられる。業績指標 9 0 「道路渋滞による損失時間」は、順調に推移しており、さらに地域ニーズを考慮しつつ、渋滞損失時間の高いところに対して重点的に対策を実施する。業績指標 9 6 「訪日外国人旅行者数」は、平成 1 5 年前半期、SARS 等の影響を受け大幅に減少したが、平成 1 6 年度は順調に推移している。業績指標 1 0 9 「地籍が明確化された土地の面積」は目標を達成できなかったが、地籍調査は第 5 次国土調査事業十箇年計画に基づき行われているため、目標年度を同計画の終了年度である平成 2 1 年度とし、目標値を同計画に定められた地籍調査の調査面積を踏まえた 158 千 km^2 とする。なお、平成 1 6 年度から都市再生街区基本調査を実施しており、さらに、法務省等と連携する等により、全国の都市部における地籍整備を実施していく。

(4) 分析事例 (4分野ごとに1事例を選択)

暮らし

【政策目標2 バリアフリー社会の実現】

すべての人々、特に高齢者や障害者等にとって、生活空間が移動しやすく、暮らしやすい状態にあること

政策(3) 移動空間をバリアフリー化する。

指標: **2 1** 1日あたりの平均の利用者数が5千人以上の旅客施設のバリアフリー化

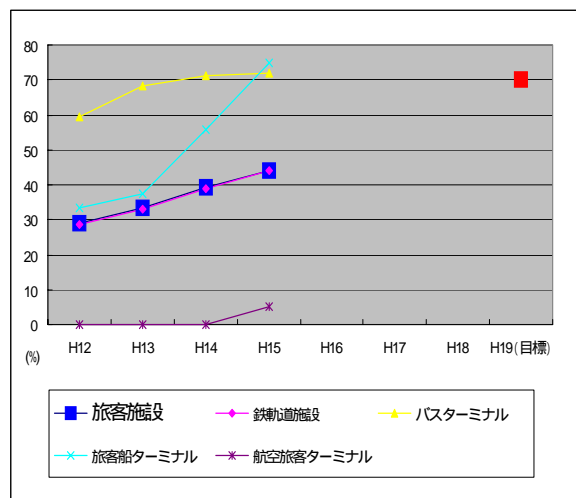
目標: 初期値: 旅客施設の段差解消39.4% (H14) 目標値: 7割強 (H19) 平成16年度実績: 旅客施設の段差解消: 44.1% (H15)

【政策評価の結果の概要】

政策(3) 指標: **2 1** 1日あたりの平均の利用者数が5千人以上の旅客施設のバリアフリー化 (旅客施設の段差解消)

< 目標の達成状況に関する分析 >

- 平成16年度の実績値は現在集計中であり、進捗状況についての正確な判断はできないが、段差解消について、平成14年度の鉄軌道駅の実績値は39.0%、平成15年度は43.9%である。
- 事業者別に実績値をみると、JR旅客会社については平成14年度の33.4%から平成15年度には40.3%に、大手民鉄については平成14年度の41.5%から平成15年度には45.8%に、東京地下鉄・公営地下鉄については、平成14年度の39.7%から平成15年度には42.7%にそれぞれ増加している。このうち、JRの値がやや平均値を下回っているのは、1事業者当たりの対象駅数が多いとともに、比較的古い駅施設が多いため、エレベーター等を新たに設置する場合には、相当程度の改良工事が必要とされることが一因であると考えられる。
- さらにバスターミナル、旅客船ターミナル、航空旅客ターミナルの段差解消について、平成15年度はバスターミナルについては72.1%、旅客船ターミナルについては75.0%と前年度に比べて伸びている。航空旅客ターミナルについては5.0%であるが、エレベーター等は、100%設置済みである。



【今後の取組の方向性等】

- 政策(3) 移動空間をバリアフリー化する。
- 建築物や公共交通機関のバリアフリー化、駅等を中心とした一定の地域内における一体的・連続的なバリアフリー化を促進し、バリアフリー施策を総合的に展開するため、ハートビル法と交通バリアフリー法の一体化に向けた法制度を構築し、旅客施設の段差解消を推進する。
 - また、個別の旅客施設について、きめ細かく実態把握し、個々の旅客施設のバリアフリー化への対応に努める。
 - 今後とも補助・税制・融資等各種支援制度を有効に活用することで、さらに移動空間のバリアフリー化に努めていく。

旅客施設のバリアフリー化施設整備状況
平成15年度末現在

都道府県	平均的利用者数 5,000人/日以上 の施設数	段差の 解消施設数	割合 %
1 香川県	6	4	66.7%
2 兵庫県	169	103	60.9%
3 京都府	113	67	59.3%
4 神奈川県	287	164	57.1%
5 福岡県	93	53	57.0%
6 宮城県	46	26	56.5%
7 大阪府	379	208	54.9%
～			
30 栃木県	20	3	15.0%
31 岩手県	7	1	14.3%
32 福島県	8	1	12.5%
33 山口県	7	0	0
33 熊本県	7	0	0
総計	2735	1200	43.9%

安全

【政策目標 8 地震・火災による被害の軽減】

地震や火災に対する備えが充実し、また災害発生後の適切な対応が確保されることで、これらの災害による生命・財産・生活に係る被害の軽減が図られること。

政策（3） 多数の者が利用する建築物を耐震化する。

指 標： 31 1 多数の者が利用する一定の建築物の耐震化率

目 標： 初期値：16 %（H 14 年度）→目標値：約 2 割（H 19 年度） 平成 16 年度実績： 16%（H15）

政策（4） 住宅を耐震化する。

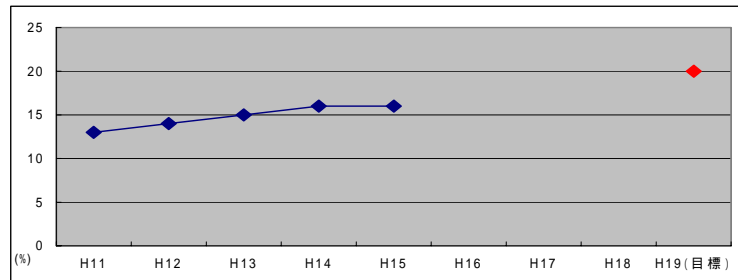
指 標： 31 2 住宅の耐震化率

目 標： 初期値： 51 %（H 10 年度）→目標値：約 65 %（H 19 年度） 平成 16 年度実績： 61%（H15）

【政策評価の結果の概要】

政策（3） 指標： 31 1 多数の者が利用する一定の建築物の耐震化率

< 目標の達成状況に関する分析 >

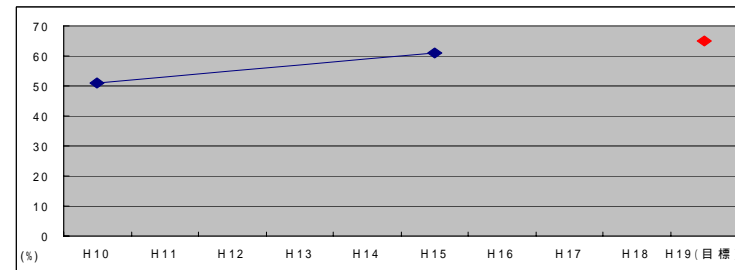


- ・ 指標はほぼ横ばいである。平成 15 年宮城県北部地震、平成 15 年十勝沖地震、平成 16 年新潟県・中越地震等の発生、東南海・南海地震の危険性の指摘など、今後更なる施策を進めて行く必要がある。

【政策評価の結果の概要】

政策（4） 指標： 31 2 住宅の耐震化率

< 目標の達成状況に関する分析 >



- ・ 5年ごとの集計（住宅・土地統計調査）による状況の把握を行っているが、平成 15 年の指標の実績については、約 61%であり、目標値に沿って耐震化が進捗している。
- ・ 平成 15 年宮城県北部地震、平成 15 年十勝沖地震、平成 16 年新潟県・中越地震等の発生、東南海・南海地震の危険性の指摘など、今後更なる施策を進めて行く必要がある。

【今後の取組の方向性等】 政策（3） 多数の者が利用する建築物を耐震化する。 政策（4） 住宅を耐震化する。

耐震改修促進法の見直し

耐震性が不十分な多数の者が利用する建築物については、指導・助言だけでなく、指示・報告徴収・立入検査や、指示に従わない建築物の公表等を行えるようにすることなどを検討する。

住宅の耐震改修費補助制度を拡充：平成 17 年度より、住宅と非住宅、耐震診断と耐震改修等に分かれている 4 つの補助制度を一元化し、地方公共団体が住宅と非住宅、診断と改修等の中で柔軟に使える制度に改める。

地域住宅交付金の活用：地方公共団体が主体となり、公営住宅の建設や面的な居住環境整備など地域における住宅政策を自主性と創意工夫を活かしながら総合的かつ計画的に推進する地域住宅交付金の活用による、住宅の耐震化等の促進

税制改正による耐震化の促進：住宅ローン減税等について、築後年数要件を撤廃するかわりに、耐震基準への適合化を要件化する。

環境

【政策目標 13 大気、騒音等に係る生活環境の改善】

大気汚染や騒音等による生活環境への影響の改善や都市のヒートアイランド現象の緩和が図られること

政策（４） シックハウスによる被害を防止する。

指 標： **60** ホルムアルデヒドの室内濃度（住宅に起因するもの）が厚生労働省の指針値を超える住宅の割合

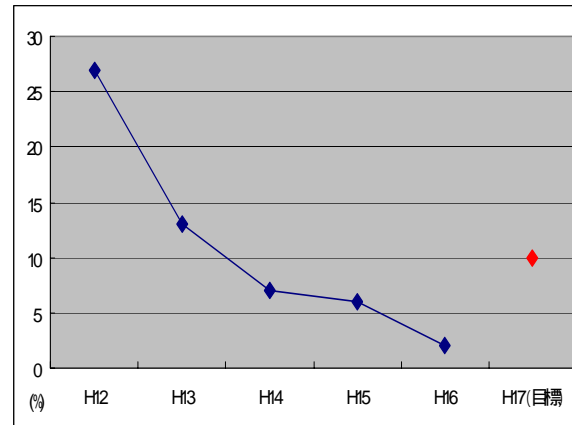
目 標： 初期値：27 %（H12年度）→目標値：10 %（H17年度） 平成16年度実績： 2%（速報値）

【政策評価の結果の概要】

政策（４） 指標：**60** ホルムアルデヒドの室内濃度（住宅に起因するもの）が厚生労働省の指針値を超える住宅の割合

< 目標の達成状況に関する分析 >

- 平成12年度実態調査の結果（27%）を踏まえ、10年以内の解消を想定し、平成17年度の目標値を10%に設定したが、住宅性能表示制度においてホルムアルデヒド対策等級や化学物質の濃度について評価することで消費者への情報提供を行ってきたことや、平成15年7月に施行した建築基準法に基づきホルムアルデヒド等に関する建材、換気設備の規制を行ったことにより平成16年度の実態調査（速報）は2%と目標値を大幅に下回っており、解消に向けて順調に推移している。



【今後の取組の方向性等】

政策（４） シックハウスによる被害を防止する。

- これまでの政策が効果を発揮していることから住宅・非住宅に係るホルムアルデヒド、トルエン等の化学物質の実態調査や実証実験等を踏まえ、シックハウス対策を継続する。

活力

【政策目標 24】 公正で競争的な市場環境の整備

公正で競争的な市場規模、民間が活動しやすい市場環境が整備され、市場の活性化が図られること

政策（４） 基礎的な土地情報を整備する。

指 標： 109 地籍が明確化された土地の面積

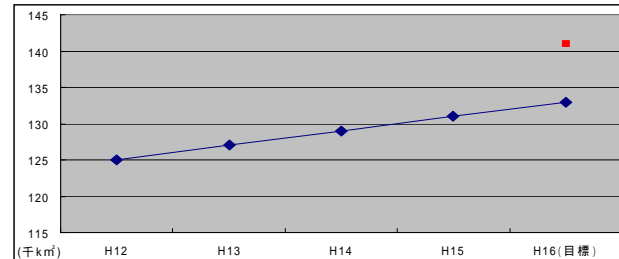
目 標： 初期値：125 千km²（H12 年度） 目標値：141 千km²（H16 年度） 平成 16 年度実績： 133 千km²

【政策評価の結果の概要】

政策（４） 指標：109 地籍が明確化された土地の面積

< 目標の達成状況に関する分析 >

- 平成16年度の実績値は133（千km²）であり、平成16年度の目標値を大きく下回った。特に、都市部においては2,303 km²（都市部全体の19%）しか進捗していない状況である。
- 原因としては、実施主体である地方公共団体における体制が不十分であること等が考えられる。特に、都市部においては土地の細分化、権利関係の輻輳、頻繁な土地の異動等により境界確認の合意を得ることが難しい等、調査・測量が他の地域に比べて困難であることから、調査の進捗の遅れが著しくなっていることが考えられる。



調査対象面積に対する実施状況（昭 26～平 16）

	対象面積 (km ²)	H16年度末 実績面積 (km ²)	H16年度末 達成率 (%)
人口集中地区	12,255	2,303	19
宅 地	17,793	8,643	49
農 用 地	72,058	49,422	69
林 地	184,094	72,715	39
合 計	286,200	132,543	46

(注)対象面積は、全国土面積（377,880 km²）から国有林及び湖沼等の公有水面を除いた面積である。

【今後の取組の方向性等】

政策（４） 基礎的な土地情報を整備する。

- 平成 16 年度からは、都市部の地籍整備に必要な基礎的データ等を収集・整備する都市再生街区基本調査を国直轄で実施しており、さらに、都市再生本部において示された「民活と各省連携による地籍整備の推進」の方針に基づき、法務省等と連携しつつ、民間活力を活用して地籍調査素図の整備等を行うことにより、全国の都市部における地籍整備を実施していく。
- 平成 16 年度の目標を達成できなかったが、地籍調査は第 5 次国土調査事業十箇年計画に基づき行われているため、目標年度を同計画の終了年度である平成 21 年度とし、目標値を同計画に定められた地籍調査の調査面積を踏まえた158千km²とする。